

小売店での取組事例

パントリー京都北山店

☎ 075-494-1030

所在地 京都市北区小山西元町 41-3

営業時間: 9:00～20:00



使い捨て容器は使わず、再利用できるもので提供

2021年7月に京都市北区にオープンされました。

自社工場やオリジナルブランド商品をはじめとした安全・安心な食品はもちろん、パントリー自慢の生鮮食品やこだわりのお惣菜も力を入れておられます。



賞味期限の近い食品に貼られたかわいいシール！

「もぐもぐチャレンジ」という取組をされています。

「もぐもぐシール」が貼られた賞味期限・消費期限が迫った商品をご購入いただき、そのシールを10枚集めた台紙をサービスカウンターにお持ちいただくと、抽選会など店舗のイベントに参加できるコースか、国際医療ボランティア団体に寄付するコースかを選ぶことができます。



シールは、惣菜、青果、鮮魚、精肉など、店舗によって様々な商品に貼付していただいています。シンプルなメカニズムの

ため、ご年配の方からお子様まで多くのお客様にご参加いただくことができ、また、シールを集める仕組みにより継続性も担保することができ、食品ロス削減の効果も最大限高められるように設計されたプログラムです。

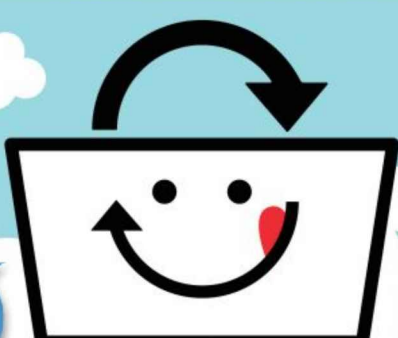


「飲食店・小売店における取組事例」

飲食店での取組事例

スタッフにお声がけください!

**食べきれなかった料理
お持ち帰りできます!**



本日中にお召しあがりください

mottECO

「mottECO(モットエコ)」の名称とロゴマークは、料理の持ち帰りを奨励させて食品ロスを削減するために、環境省が定めたものです。



京都市環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課 ☎075-213-4930

**食べきれなかった料理
持ち帰り希望カード**

減らそう! 食品ロス!



裏面の注意事項を理解して
自己責任により

**私は食べきれなかった料理の
持ち帰りを希望します。**

※環境省が定めた「持ち帰り」の名称とマーク

このカードは店員に提示して、料理と一緒に持ち帰ってください

みんなで取り組もう!!



京都市食品ロスゼロプロジェクト

国と京都府内自治体の取組

○10月は食品ロス削減月間

令和元年10月1日に施行された「食品ロス削減推進法」において、**10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と**されています。



【出所】消費者庁ホームページ
<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/nofoodloss-month.html>

○京都府内自治体の取組例

福知山市・・・食品ロス削減月間にあわせて啓発活動を実施

綾部市・・・食品ロス削減月間に合わせて広報紙で特集

長岡京市・・・食品ロス削減の日に合わせてHPで食品ロス削減の情報発信

「食品ロス削減キャンペーン取組事例」

京都市の取組

○10月に食品ロスに関連した取組を実施(市内の大学や事業所と協力)

- ・事業者と連携した「販売期限の延長」及び「てまえどり」啓発の取組
- ・食品使い切りの呼び掛け
啓発ポスターを京都市広報板に掲示
WEBサイトでレシピの公開
- ・外国人観光客に向けた多言語での食べ残し削減の呼び掛けや、ポスターやリーフレットの掲出 など



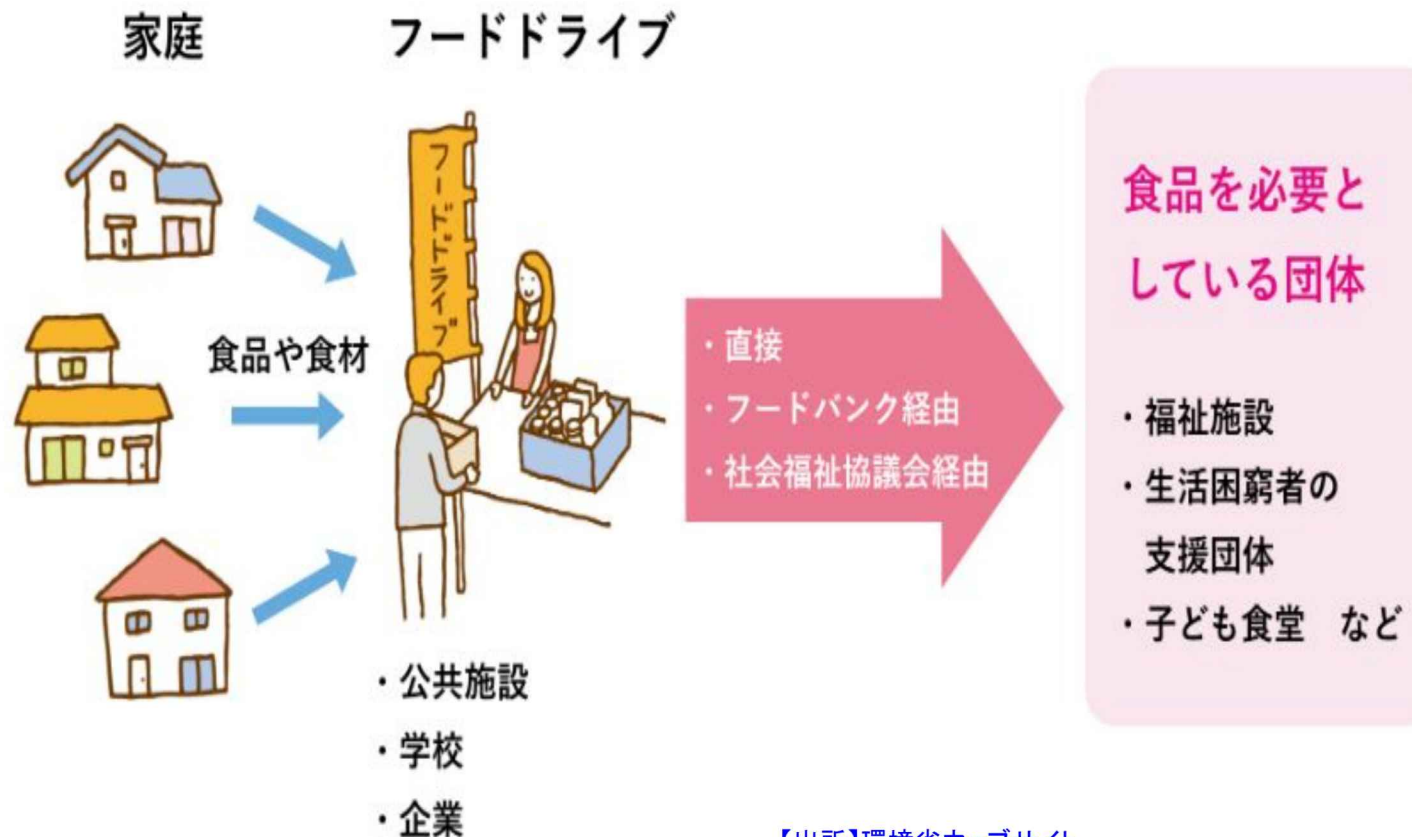
【出所】京都市ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000332738.html#5>

フードドライブの取組

○フードドライブとは

家庭で余っている食品を回収拠点（スーパーや自治体など）やイベントに持ち寄り、地域の福祉施設や子ども食堂、生活困窮者支援団体などに寄付する活動



「フードドライブ」

店舗の取組

バザールタウン福知山

☎ 0773-24-0310

住所：福知山市堀上高田

営業時間：9：00～24：00



！フードバンク活動への積極的な支援

フードバンク事業を行う NPO 法人京都丹波・丹後ネットワークと連携し、食品や日用品を困窮するひとり親家庭などに届ける取り組みを始めておられます。

「バザールタウン福知山」の販売期限が過ぎた食品などを、同 NPO に寄付されています。

幼児用おむつや子ども向けの菓子の詰め合わせ、米、乾麺などの寄付を週 1 回の頻度で継続して行われています。「食品ロスの問題は大きな課題であると認識しています。小売業者としてこうした取り組みが、地域の課題解決に向け、少しでもお役に立てれば幸いです。」と話されていました。



「フードドライブ」

店舗での取組

京都生活協同組合 コープ山科新十条

☎ 075-320-5809

所在地 京都市山科区西野山中臣町 41-1

営業時間: あさ9時～よる9時



！フードドライブの取組

生協では、家庭で使い切れない賞味期限内の未使用食品を持ち寄り、それらをフードバンク団体を通じて必要とする方々へ提供するフードドライブを取り組んでおられます。コープ山科新十条では、NPO法人「セカンドハーベスト京都」と提携し毎月4回、定期的にサービスカウンター付近に「回収BOX」を置いてフードドライブを実施されています。



「フードドライブ」

店舗での取組

フレンドマート

G 宇治市役所前店

☎ 0774-28-6850

所在地 宇治市宇治下居 4 6 番地

営業時間: 9:00~21:00



！フードドライブの取組

フレンドマート・G 宇治市役所前店では、立命館宇治高校の生徒さん主催のフードドライブが実施されています。

フードドライブとは、各家庭で余剰している未使用の食品を集めて、必要としている施設などに寄贈する活動です。

お店に入ってすぐのところにコーナーがあり、高校生の作ったピンク色のチラシや仕組みを説明した手作りのポスターが置かれています。

集まった食品は、NPO 法人フードバンク京都を通じて児童養護施設や子ども食堂、ヤングケアラー、ひとり親家庭などに寄贈されるそうです。取材時にも沢山の食材が集まっていました。



【出所】京都府食品ロス削減 食品小売事業者における取組事例集

レジ袋有料化（2020年7月開始）の効果

1週間レジ袋を使用しなかった人の割合

有料化前（2020年3月）	有料化後（2020年11月）
30.4%	71.9%

出典）環境省アンケート調査

レジ袋の辞退率

	有料化前	有料化後
コンビニエンスストア	約23%	約 75%
スーパーマーケット	約57%	約 80%

レジ袋の使用枚数

	有料化前	有料化後	削減効果
ドラッグストア	約33億枚	約5億枚	約 84% 減少

出典）業界団体へのヒアリング

レジ袋の国内流通量

有料化前（2019年）	有料化後（2021年）
約20万t	約 10万 t

出典）日本経済総合研究センター『包装資材シェア事典 2021年版』（2022年1月）

「マイバッグ等の取組」

マイリサイクル店の取組

○マイリサイクル店からの実績報告（一部抜粋）

取組等	A店	B店	C店	D店
簡易包装の推進	○	○	○	○
買い物袋持参運動の実施	○	○	○	○
効果（マイバッグ持参率）	77.0%	82.4%	75.6%	74.8%

「店頭回収の実施状況・取組事例」

資料2-5

店頭回収状況(マイリサイクル店)

○令和6年度マイリサイクル店の取組

取組	さとう フレッシュ バザール 京田店	さとう バザール タウン店	さとう フレッシュ バザール 浮島店	さとう フレッシュ バザール 上安パーク 店	ベルマート いいだ 旬工房	ベルマート いいだ 旬工房 五条店	らぽーる
空缶回収			○				○
牛乳パック回収	○	○	○	○	○	○	○
ペットボトル回収	○	○	○	○	○	○	○
トレー回収	○	○	○	○	○	○	○

「店頭回収の実施状況・取組事例」

他市の取組

自治体	店舗	主な回収品目	自治体の取組
亀岡市	イオン、業務スーパー、 ドラッグユタカ、マツモトなど	段ボール、新聞・雑紙 ペットボトル、空き缶、 紙パック、食品トレイ	HPで 店舗紹介
向日市	イオン、万代（スーパー） マツモトなど	食品トレイ、牛乳パック ペットボトル、アルミ缶	HPで 店舗紹介
宮津市	さとう宮津店 ドラッグユタカ、にしがきなど	食品トレイ、飲料用紙パックペット ボトル 新聞・雑誌・段ボール	HPで 店舗紹介

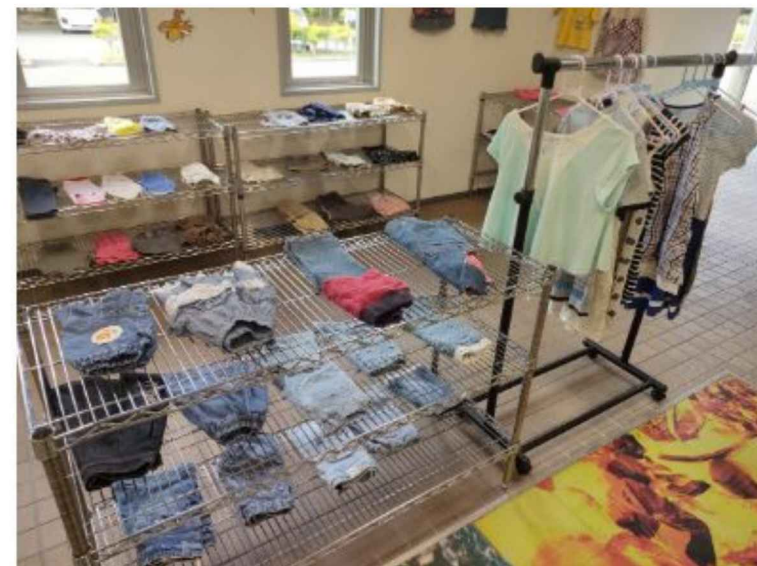
リユース(再利用の取組)

○舞鶴市の主な取組

- ・再生家具の展示販売
- ・子ども服のリユース・無償提供
- ・リサイクルフリーマーケット
- ・絵本のリユース交換会

○市内事業所の取組

大手事業者の店舗において、自社製品を中心に不要になった衣類を店頭回収し、リユース、リサイクルを実施



「リユースの取組状況・取組事例」

他市事例

－ 川崎市の連携事業者サービスを利用してリユース



一度に複数のリユースショップの買取価格を比較し売却できるサービス

詳細は [こちら](#) 外部リンク

【「おいくら」の特徴】

- ・自分で運べない大型品も対象
- ・出張買取では自宅まで買取に来てくれる
- ・出品の際の手数料無料



不要になったがまだ使えるモノを個人間で譲ることができるサービス

詳細は [こちら](#) 外部リンク

【ジモティーの特徴】

- ・不要品を投稿し地元で譲り先が見つかる
- ・売れなかった不要品も譲れる可能性あり
- ・出品の際の手数料無料

① 粗大ごみのインターネット申請はこちら

[インターネット受付（24時間受付）](#) 外部リンク

○神奈川県川崎市

- ・HPの「粗大ごみの出し方」のページ冒頭にリユースについて案内
- ・市の連携事業者などを紹介することで、粗大ごみとして出すのではなく再利用できるような案内を実施
- ・案内先
ジモティー、おいくらなど

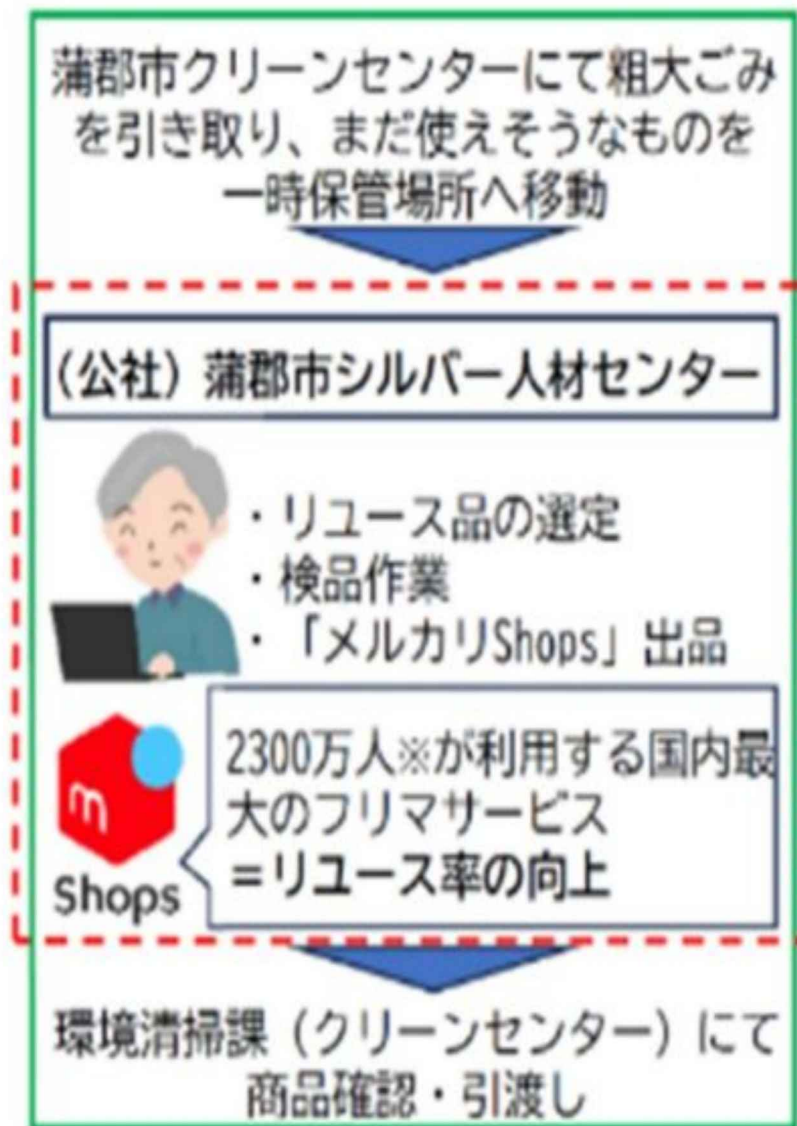
【出所】川崎市HP

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000012773.html>

「リユースの取組状況・取組事例」

メルカリSHOP

○フリマアプリ「メルカリ」内で自治体が出店できるサービス



○愛知県蒲郡市

- ・市民からクリーンセンターへ持ち込まれた粗大ごみを選別し、リユース可能なものを「メルカリ Shops」に出品
- ・商品の受け渡しは現地引取か配送の2種類から選択。
- ・令和4年5月30日から取組開始

【出所】市町村におけるリユースの取組事例（環境省）

それぞれの事業者にあった方法で ごみ減量に取り組みましょう

ごみを減量することは、ごみ処理にかかる費用の削減や環境負荷の低減に繋がります。
限りある資源を有効活用するためにも、事業者の皆様もごみの発生抑制(リデュース)に取り組みましょう。

紙や金属は「ごみ」ではなく「資源」に



紙は古紙として清掃事務所に直接持ち込むか、
下表の取扱業者に相談
してみてくださいね!

こんな
紙ごみが
リサイクル
できます



新聞・段ボール



チラシ・雑誌



秘匿文書

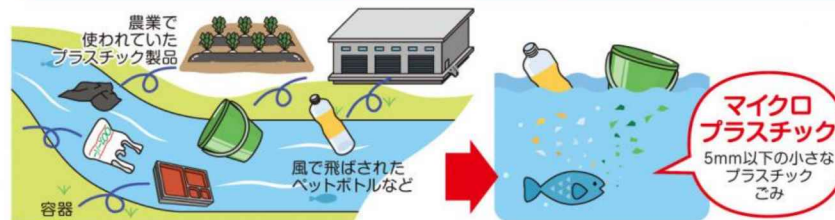


シュレッダーダスト

古紙・金属類等取扱業者一覧(令和2年2月時点) ※取扱品目や分別ルールなどは事前に各業者へ確認してください。

業 者 名	連 絡 先	所 在 地	回 収		持 込 込	取 扱 品 目		
			可 否	費 用		紙 類	金 属 類	個人情報記載された機密文書
街青松商店	62-0615	余部上971	可	有料	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、紙箱	スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
井木商事株式会社	62-1259	小倉190	可	無料(量による)	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、厚紙、紙箱	スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
株式会社川端政衛商店	62-4518	浜720	可	有料	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、厚紙、紙箱、シュレッダーくず	スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
南杉本商店	75-2408	真倉24	可	有料	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、厚紙、紙箱、シュレッダーくず	スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
街舞鶴清掃社	62-1466	字浜109(事務所への持ち込み不可)	可	品目による	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、厚紙、紙箱、シュレッダーくず	スチール缶、アルミ缶、その他金属	他取扱業者の紹介可能
街山口商店	62-1290	大波下281	可	条件による	×	段ボール	スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
街山根商店	63-3449	余部上893-1	可	有料	×	段ボール	スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
街NR研究所	62-1466	字浜109(事務所への持ち込み不可)	可	品目による	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、厚紙、紙箱、シュレッダーくず	スチール缶、アルミ缶、その他金属	他取扱業者の紹介可能

STOP!プラスチックごみ ~新たな海洋流出ゼロに向けて~



マイクロプラスチック
5mm以下の小さなプラスチックごみ

レジ袋の無償配布が禁止に

令和2年7月から、あらゆる業種でレジ袋の無償配布が原則禁止されます。
小売店などレジ袋を配布されている事業所は対応が必要になります。



世界中で問題になっている海洋プラスチックごみ。小さな欠片になってもなかなか分解されないため、自然環境や生き物に深刻な影響を及ぼすのではと心配されています。
さらなる海洋流出を防ぐために、事業者の皆様もプラスチックごみの減量、何よりも発生抑制(リデュース)に取り組みましょう。

食べ残しを減らして食品ロスを削減



せっかくのおいしい料理を食べ残すのはもったいない!



「3010運動」で料理を楽しんで食べきり、食品ロス削減!

「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度にご協力を

京都府では食品ロス削減に取り組むお店を「食べ残しゼロ推進店舗」に認定しています。飲食店や食品小売店の皆様は、ぜひご活用ください。
詳細は京都府のホームページなどでご確認ください。
(京都府ホームページURL: <https://www.pref.kyoto.jp/>)

事業者の皆様へ

事業活動から出るごみを 正しく処理しましょう

令和2年3月
舞鶴市
生活環境課
☎66-1005

事業活動から出るごみは、家庭から出るごみと分別区分や処理方法が異なります。
家庭から出るごみと同じようなごみでも、市の施設に持ち込めないごみが多くあります。
また、可燃ごみ・不燃ごみのどちらも地域の集積所に出すことはできません。
ごみを処理する際には、処理方法や排出ルールをしっかりと確認して、正しく処理しましょう。

事業活動から出るプラスチックごみは 産業廃棄物として処理してください

従業員の飲食などによって出るごみ

弁当がらやカップめん
の容器など、食品の
入っていた容器

ペットボトル



業務などで出るごみ

事務用品、作業用品

洗剤が入っていた
容器や袋



その他プラスチック製品



特に注意! 事業活動から出る プラスチック製の包装や袋

お菓子やレトルト食品
などの袋

ビニール袋やレジ袋、
プラスチック製の包装
など

梱包材
(プラスチック製フィルムや
ビニールひも、PPバンド
など)

緩衝材
(発泡スチロールや
気泡緩衝材など)



これらのプラスチックごみは、量の多少や汚れの有無に関わらず「可燃ごみ」として清掃事務所に持ち込んだり、資源物として分別してもリサイクルプラザに持ち込むことはできないよ。
きちんと分別し産業廃棄物として適正に処理してね!

事業活動から出るごみって？

ごみ(廃棄物)

家庭から出るごみ

事業活動から出るごみ

会社、商店、工場、病院、学校、農業、漁業などの事業活動から出るごみは、**法人・個人、営利・非営利を問わず、すべて「事業活動に伴って生じるごみ」なんだ。**
どのような業種から出るごみかによって処理方法がちがう場合があるので、しっかり確認して正しく処理をしよう。

可燃ごみ(一般廃棄物) ※産業廃棄物以外のごみ



産業廃棄物

すべての事業者

◆廃プラスチック類

- ◆ゴムくず
- ◆金属くず
- ◆ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず
- ◆廃油
- ◆燃え殻
- ◆廃酸
- ◆廃アルカリ
- ◆鉱さい
- ◆がれき類
- ◆汚泥
- ◆ばいじん

可燃ごみに混ぜないで!

特定の事業者のみ

- ◆紙くず
印刷物加工業、建設業(※) など
 - ◆木くず
木材・木製品製造業、建設業(※) など
 - ◆繊維くず
繊維工業、建設業(※)
 - ◆動植物性残さ
食料品・医薬品・香料製造業
 - ◆動物系固形不要物
と畜場でとさつ・解体の獣畜など
 - ◆動物のふん尿
畜産農業
 - ◆動物の死体
畜産農業
- ※は新築・改築・除去に伴うもののみ

しっかり分別して事業系の「可燃ごみ」として処理

市指定の可燃ごみ袋(事業用)に入れて、
①事業者自ら清掃事務所(森1515)に直接持ち込むか、
②下記の一般廃棄物収集運搬業者(許可業者)と直接契約して収集を依頼してください(有料)。

一般廃棄物収集運搬業者(許可業者)一覧		
地区	業者	連絡先
東地区	舞鶴清掃社	☎62-1466
中地区		
西地区(伊佐津川以東)	舞鶴興進社	☎63-8775
加佐地区(由良川以西)		
西地区(伊佐津川以西)	舞鶴浄美社	☎75-1252
加佐地区(由良川以東)		

「産業廃棄物」として処理

産業廃棄物の収集運搬や処分を委託する場合は、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。



産業廃棄物の処理については、下記へお問い合わせください。

- ◎産業廃棄物の処理業者に関する相談
京都府産業資源循環協会(☎075-694-3402)
- ◎産業廃棄物の法令などに関する相談
京都府中丹東保健所(☎0773-75-0805)

事業活動から出るごみは、地域の集積所へは出せません。

どうして事業活動から出るごみを市は処理しないの？

事業活動から出るごみは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で「自らの責任において適正に処理しなければならない」(第3条)とされています。このため、事業者はごみ処理にかかる費用を事業者自身で負担し、ごみの処理(収集運搬・処分)を行うことになります。

許可を有する業者に、適切な処理を委託することもごみを排出する事業者の責任だよ。

Q&A ごみの出し方をもう一度確認!



汚れたプラスチック製の包装や袋は「可燃ごみ」として出せますか?少量であれば「可燃ごみ」として出せますか?

汚れやにおいなどの有無、量に関わらず、すべて「可燃ごみ」として出すことはできません。
「廃プラスチック類」として適正に処理してください。



「可燃ごみ」を清掃事務所へ持ち込む際に、数量や大きさなどに制限はありませんか?

安定した処理施設の運営のために、持ち込める数量や大きさなどに制限を設けている場合があります。
詳しくは「舞鶴市ごみ分別ルールブック」をご確認ください。



住宅兼店舗から排出されるごみはどのように処理すればいいですか?
すべて同じ袋に入れて出してもいいですか?

店舗から出たごみと、家庭から出たごみを一緒に出すことはできません。
事業活動から出たごみと家庭から出たごみを分けて、それぞれのルールに従って排出してください。



古紙や金属はどのように処分すればいいですか?

リサイクル可能な古紙や金属については、できるだけリサイクルするよう努めてください。
裏面に取扱業者を掲載していますのでご確認ください。

困っています! 可燃ごみに不燃ごみを入れないで!

清掃事務所に「可燃ごみ」と偽って不燃ごみを持ち込まれることがあります。こうした不燃ごみの混入は、焼却炉の緊急停止や設備などの故障の原因になり、可燃ごみの処理ができなくなったり、高額な修理費用を要することにもなります。
必ず分別・搬入ルールを守って可燃ごみを出してください。

清掃事務所の焼却炉から出てきた不燃ごみ



大量の番線・スプレー缶など



業務用の調理器など

不燃物が搬入されると...

不燃ごみの不適正搬入

- ・新聞で不燃ごみを包む
- ・黒い袋に不燃ごみ



焼却炉に詰まって設備が故障



・膨大なお金をかけて修理
・ごみ処理ができない!



こうした不適正なごみの搬入を防ぐため、搬入時の展開検査などを検討しています。不適正なごみの搬入防止に向けた取り組みにご協力ください。



展開検査